

第3次寝屋川市子どもの読書活動推進計画の取組状況について(各取組の取組状況)

※令和7年5月30日時点

第1節 家庭・地域における取組

1 家庭・地域における取組

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P20	・図書館を中心としたボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図っています。今後さらに、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実を図ります。	拡充	図書館のボランティアグループとは、個別に意見交換を行っていますが、図書館が中心となったネットワーク化には至っていません。家庭・地域における読書推進のためにも、定例的な情報共有の場の設置が必要です。
P20	・地域への把握のための調査を行い、また地域での子ども食堂などで読書普及のための支援をしていきます。	拡充	今期は、地域福祉の担い手である民生委員児童委員の方々へ図書館サービスの周知を行いました。また、子ども食堂への読書支援については、一部地域において図書館ボランティアによる読み聞かせ等の支援を行っておりますが、不十分であり、今後の課題と考えます。
P20	・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるような企画を工夫し、新規利用に繋がるよう、学校園等とも連携を深めます。また開催情報は広報、ホームページ、館内掲示にとどまらず、寝屋川市の公式SNSを使い積極的に発信していきます。	拡充	図書館のボランティアグループと連携・協力する中で、本に触れあえる親子参加型行事を多数開催しています。また、SNSをはじめとした積極的な情報発信により、新規の図書館利用者の参加にもつながっています。

2 図書館における取組

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P20	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、ブックスタート事業として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を行ってきました。この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして実施しておりましたが、令和3年4月からは市として各課の幼児対象の事業を集約し、乳児から幼児まで一連の読書活動支援事業として、さらに発展・継続させていきます。 	拡充	<p>就学前教育の充実を図るため、乳幼児に0歳から3歳までのそれぞれの時期にふさわしい絵本を贈り、子どもの成長の土台として、子どもと親の愛着生成を促進しています。図書館は、図書館ボランティア団体とともに事業協力を行っています。</p>
P21	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんと保護者が一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。また乳幼児期から図書館に慣れ親しんだ子どもが、以降も継続して利用できる環境づくりに努めます。 	拡充	<p>新たに、西北コミセン、ブランチ（地域交流スペース）で絵本の読み聞かせを定例行事として実施しています。</p>
P21	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だけでなく子どもやその保護者が、本に触れる機会が増やせるよう、市内特定郵便局やシティステーションを活用した、配送事業のサービス(25)を提供します。 	新規	<p>市内特定郵便局やシティステーションを活用した、配送事業のサービスを提供することにより、図書館への来館が困難な方々への読書支援につながっています。</p>
P21	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスを充実させ、子どもたちにより本に親しみを持ってもらえるよう努めます。 	拡充	<p>大阪府の司書セミナーへの参加やレファレンス協議会のデータベースを活用してレファレンス技術の向上に努めています。カウンターや定例行事等で読書相談などのレファレンスサービスを実施していますが、引き続き、スキルアップが必要です。</p>
P21	<ul style="list-style-type: none"> ・本の魅力を通して子どもと保護者が本と結びつき、安全で安心して、楽しく過ごせる空間を確保した施設として、市駅前にこども専用図書館(26)の整備を検討します。 	新規	<p>令和8年春の開館を目指し、（仮称）こども専用図書館の整備に向け取り組んでいます。</p>

P21	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や学生の、学びや憩いの場として、自分の時間、居場所ができるような空間を創出し、総合図書館としての機能を持った図書館を市駅前に新設します。 	新規	大阪府北部地震により閉館となった中央図書館に代わり、令和3年8月に新たに「サードプレイス型」の中央図書館が開館しています。（令和6年7月に来館数100万人突破）
P21	<ul style="list-style-type: none"> ・読書のきっかけづくり・習慣化の取組として、平成29年度から読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しています。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書館で学校司書が取扱できるようにしています。この取組は今後も続けていくことに加え、利用が一部に限られているため、PR方法及び配布方法等を工夫しさらなる周知に努めます。 	継続	配付方法を見直し、学年ごと、学校ごとの配付を開始したことにより、多くの児童生徒が読書通帳を活用しています。
P21	<p>（本展・行事等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別・季節ごとに本を紹介する子ども向けの本展の充実、行事としてボランティア団体との連携での「おはなし会」「大型絵本」「紙芝居」などを継続的に実施していますが、さらに参加者を増やせるよう公式SNSなどを通じ、積極的にPRしていきます。 	継続	本展・行事等については、SNSを積極的に活用して幅広い方々への周知を図っています。また、駅前図書館閉館後の児童サービスについては、図書館ボランティア団体と連携して、中央図書館で「おはなし会」等の行事を継続実施しています。
P21	<p>（図書館見学・職場体験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を受け入れています。今後、未実施の小中学校・保育所園にも積極的にPRしていきます。 	継続	図書館見学・職場体験を積極的に受け入れています。校長会でも定期的に周知を行っています。
P22	<p>（移動図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に一部小学校で実施している移動図書館おきがる号の巡回を多くの学校に拡大していきけるよう努めます。 	拡充	今期、巡回先を3校に拡充しましたが、令和7年度中に4校に拡充する予定です。

P22	<p>(団体貸出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育所園への団体貸出利用の本の充実を図り、積極的に行ってきましたが、今後未実施の学校園所にも利用していただけるようPRに努めます。 	拡充	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、団体貸出を中断した時期もありましたが、現在は、学校・保育所園等で再開しています。各学校に100冊から200冊の図書を配送する、学校図書館図書配送事業と合わせて、周知を図ってまいります。</p>
P22	<p>(学校への情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校では、様々なテーマに沿った資料を利用して行う「調べ学習」を行っています。図書館では、今後も「調べ学習」に利用してもらえる資料を収集し、情報提供をしていきます。 	継続	<p>学校司書と連携し、「調べ学習」に活用できる図書の収集、情報提供を図ってまいります。</p>
P22	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に携わる司書教諭・学校司書・教員等のスキルアップを図るための資料・情報提供や府立図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修情報の提供、講師の紹介等を引き続き行います。 	継続	<p>大阪府立(市立)図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修や学校図書館が関係する資料等について、積極的に情報提供を行っています。</p>
P22	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期より本に慣れ親しんだ子どもも、自身の成長とともに余暇を過ごす手段の選択肢も増え、紙の本に触れる機会が減っていく傾向にあります。しかしスマートフォンなどで電子書籍にふれる中学生・高校生も多いため、本に再び興味を持つきっかけづくりとなるよう、電子書籍(27)を活用していきます。 	新規	<p>令和3年度に電子図書館を導入し、現在はSNSや公共施設へのチラシの配布、館内ポスターを通じて利用促進を図っています。</p>
P22	<p>(YAサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生への読書推進のためのYA(ヤングアダルト)資料のコーナーの充実に努めます。 	継続	<p>中央図書館開館後は、ライトノベルを開架とするなど、利用者のニーズを踏まえた取組を行っていますが、読書離れが進んでいる中学生・高校生に興味を持ってもらうため、各館でのYAコーナーの充実や電子図書館の周知が必要です。</p>
P22	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が中学校と連携し、ブックトークなどを通じて本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 	継続	<p>学校図書館図書配送事業では、テーマを工夫して、小中学校に図書配送を実施しており、引き続き、読書の楽しさを実感できる機会の創出に向け取り組んでいきます。</p>

P22	<p>(子ども読書活動推進ボランティアの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体は、地域や幼稚園、保育所園等の子育て支援施設、また小中学校で様々な活動を行っています。図書館はそれら団体の勉強会のため本の貸出等を行っています。今後より一層の支援を行うため、年1回の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワーク化を図り、各団体と情報を共有します。またボランティア活動を希望する人には情報を提供します。 	拡充	勉強会のため本の貸出等、ボランティア団体への支援を行っていますが、より一層の支援を行うため、図書館を中心としたネットワーク化を図る必要があります。
P23	<p>子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で実施される研修等の情報を引き続き提供していきます</p>	継続	大阪府立（市立）図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修等については、館内にチラシを配架すること等により周知を図っておりますが、引き続き、情報提供に努めてまいります。

第2節 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組

1 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P24	<p>・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターの施設において、図書館と連携し絵本を準備し絵本コーナーの更なる充実に努めます。また、幼稚園教員や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。</p>	継続	<p>幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターでは絵本コーナーを設置し、児童・保護者に貸出を行っています。また保育士、地域のボランティア及びPTA活動等において読み聞かせを行っています。</p>
P24	<p>・幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、今後も図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。</p>	継続	<p>幼稚園・保育所・認定こども園・子育て支援センターで、団体貸出を利用し絵本を充実させています。</p>
P24	<p>・保育所園・認定こども園では、絵本との関わりを集団の中でより多くの子どもに体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート事業」（平成21年度より開始・業務委託）を実施しています。この事業は、図書館の事業として継続実施するとともに、未実施の保育所・認定こども園にも働きかけて、実施先を増やす努力をしていきます。</p>	継続	<p>ブックスタート事業を通じて、絵本との関わりを身近に感じる読書活動が継続して実施できています。</p>

2 学校における推進

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P24	<p>(学校図書館の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っています。 	継続	司書教諭と学校司書が相互に連携し、児童生徒の読書活動の推進に継続的に取り組んでいます。
P24	<ul style="list-style-type: none"> 各校の学校図書館の開館時間の拡充や蔵書状況の把握に努め、よりよい利用の仕方を市立図書館と連携協力して考えていきます。 	拡充	毎年、各校の図書館の開館時間や蔵書状況等について調査を行い、現状の把握に努めています。また、図書館と連携・協力し、児童生徒によるタブレット端末の活用を促進する取組の啓発に取り組んでいます。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭・学校司書・教員等の子どもの読書活動に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努め、連絡会を継続していきます。 	継続	図書館と連携して学校図書館連絡会を開催し、情報共有や連携体制の強化を図っています。また、研修会等への参加を通じて、学校図書館に関する知識および技術の向上に努めています。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 学校蔵書の充実に努めるとともに今後も市立図書館と連携し必要な本を用意します。 	継続	蔵書の充実に努めるとともに、希望図書の貸出対応を行うなど、児童生徒のニーズに応じた資料の整備を進めています。
P25	<p>(学校での読書活動推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が読書の楽しみを知るきっかけをつくるため、朝の読書タイムや国語の時間等を利用し、教員等やボランティア団体による読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークにふれる機会を設けます。 	新規	学校司書が教員と連携・協力し、児童生徒が読書の楽しさに触れられるような取組を推進しています。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の資料を利用し、本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」のさらなる充実に取組みます。 	継続	各校に新聞を配備するとともに、テーマに応じた団体貸出を実施することで、資料を活用した「調べ学習」の充実に努めています。

P25	<ul style="list-style-type: none"> 学校の読書環境充実のため、市立図書館と連携してより多くの学校が移動図書館車を受け入れるとともに、読書通帳の普及に努めます。 	継続	一部の市内公立小学校においては移動図書館車を受け入れている状況ですが、今後は受入校の増加およびサービスの拡充が求められます。また、読書通帳については、学年や学校規模に応じて導入する学校が増加傾向にあります。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の団体貸出や移動図書館車の受け入れなどを利用して、子どもたちがよりたくさん本にふれられる機会を設けていきます。 	新規	図書館と連携して団体貸出や移動図書館車の受け入れを実施し、児童生徒が多様な図書に触れる機会の提供に努めています。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ビブリオバトル、ブックトーク等）の実施に努めます。また各校のイベント実施状況を把握するシステムをつくっていきます。 	拡充	図書館と連携し、各校において子ども読書活動を推進しています。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動推進ボランティアと連携・協力を進めています。それらの活動を図書館が中心となって各団体等との連携を図れるよう、それぞれの活動場所や内容の把握を行っていきます。 	拡充	図書館と連携し、各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動推進ボランティアと連携・協力を進めています。

第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組

1 障害のある子どもの読書支援

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもにとっても図書館が身近な存在になるよう、障害の有無に関わらず楽しめる行事を開催します。 	新規	市民ボランティアと連携し手話での絵本の読み聞かせや図書館見学などを実施しています。
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器をさらに周知し、利用促進に努めます。 	継続	読書活動をサポートする拡大読書器等の機器を周知することにより、支援を必要とする方々を読書活動を支援しています。
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの読書活動環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書などの整備・活用を図るとともに、点字図書館などの専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 	継続	さわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書などの整備・活用を図るため、りんごの棚（※）のコーナーを設置し、周知を図っています。（りんごの棚は駅前図書館で設置） ※「特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚：スウィーデンで誕生）
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。 	継続	ボランティア団体との連携を図り、ボランティア養成講座を実施しています。引き続き、資料の充実に努めています。
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 	継続	東・駅前図書館にて図書館見学を行っており、読書への興味や関心を引き出すきっかけづくりとして「絵の本ひろば」を障害者事業所、支援学校で実施しております。
P26	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型児童発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第2ひばり園」などで、障害のある子どもたちのニーズを把握し、個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。 	継続	図書館見学や「絵の本ひろば」の実施により図書館の資料を手取る機会を設けておりますが、障害のある子のニーズを的確に把握し、読書支援を行っていくためには、福祉施設や学校との連携を強める必要があります。

2 外国人の子どもの読書支援

ページ	取組の方向性	実施区分	取組状況 (令和3年度～令和6年度)
P26	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の子どもが日本文化にふれられる図書館に通うきっかけとなるよう、日本語を母国語としない子どもも楽しめる行事を開催します。 	新規	多言語の絵本等の収集に努めています。多言語の本の展示や、府と連携し「多言語の絵本のひろば」の開催により、多言語関係の本の周知を図っています。
P26	<ul style="list-style-type: none"> 市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国語や文化等に関心のある子ども向けに、外国語の絵本や児童書をさらに充実させるため今後も収集し提供します。 	継続	収集した外国語の絵本や児童書を「アジア子ども文庫」を中心に展示しています。(展示は駅前図書館)
P27	<ul style="list-style-type: none"> 収集した外国語の絵本や児童書を、寝屋川市駅前図書館の児童コーナーの「アジア子ども文庫」にとどまらず、各館で展示していきます。 	継続	寝屋川市駅前図書館の他、中央図書館でも外国語絵本の展示を行っています。
P27	<ul style="list-style-type: none"> 外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館は実態を把握し、学校や地域、関係団体が連携して支援に努めます。 	継続	令和6年度から国際交流協会と連携して、多文化フェスタで多言語絵本の展示を行っていますが、引き続き、外国人の子どもの読書支援に努めます。